

第2部 基本構想

(2001～2010)

- 1 はじめに
- 2 21世紀の展望と課題
- 3 望ましいまちの姿
- 4 まちづくりの目標
- 5 構想の実現に向けて

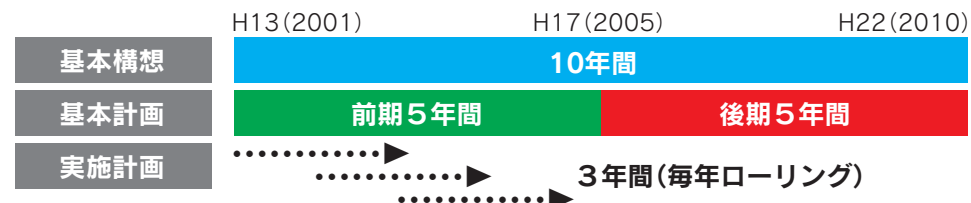
1 はじめに

(1) 基本構想策定の目的

この基本構想は、21世紀初頭における本市の進むべき方向と望まれる将来像を掲げ、これを実現するために「市・市民、団体、事業者」みんなが一体となって、住んでみたい、住み続けたい魅力にあふれ、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを総合的、計画的に進めることを目的とします。

(2) 計画の構成と期間

この計画は、平成22年度(2010年度)までを計画期間とし、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。



- **基本構想** (平成13年度～平成22年度)
まちづくりを進めるための施策の基本方針を示しています。
- **基本計画** (計画期間5年間で前期後期の2期)
基本構想を実現するための施策の実施方針、体系、主要な事業を示しています。
- **実施計画** (計画期間3年間で毎年度見直し策定)
基本計画で定めた施策や主要事業などの具体的な実施期間や方策を示し、毎年度見直しを行います。

(3) 市勢の概要

① 地 勢

本市は、首都圏30kmにあり、武蔵野台地のほぼ中央、多摩北部に接する埼玉県南西部に位置しています。

東西15.6km、南北9.1km、周囲53.25km、総面積71.99km²に及び市域は、西から東に向かって狭山湖を中心とした狭山丘陵、武蔵野台地、柳瀬川下流域周辺の沖積低地など、起伏に富んだ多様な地形が見られ、その地形に沿って狭山丘陵付近に源を発する柳瀬川、東川などが流れています。

また、気候は、概ね温暖で、夏は高温多湿、冬は北西からの季節風が吹き乾燥する内陸性の気候です。

② 沿 革

本市は、鎌倉時代末期に、新田義貞の軍勢と鎌倉幕府軍による小手指ヶ原の合戦があり、江戸時代には、鎌倉街道をはじめとする街道筋の宿場町として栄え、三富開拓地割が柳沢吉保によりつくられました。また、明治44年には、わが国最初の飛行場ができるなど、多くの歴史があります。

昭和18年に所沢町と近隣の松井、富岡、小手指、山口、吾妻の5村が合併し、昭和25年に埼玉県で8番目に市制を施行しました。昭和30年には、三ヶ島村、柳瀬村と合併して現在の市域となりました。

市制施行時は、人口4万2千人余りで、柳瀬川、東川沿いには水田が、台地には茶園、畑、そして雑木林の広がる農業中心のまちでした。

その後、昭和34年に現在の新所沢地区に住宅団地が建設されたのを機に、都心への交通の利便性に加え、高度経済成長時代には、市内各地で大規模な宅地開発が行われ、急激な人口増加とともに首都圏有数の住宅都市へと変貌し、平成12年には、人口が33万人に達しています。

また、市の中央部に位置する米軍所沢通信基地は、長年にわたる返還運動が実を結び、これまでにその約7割が返還され、わが国の航空発祥の地を記念した航空記念公園や市民文化センターをはじめ、各種の文教施設や福祉医療施設、官公署などの計画的な整備が進み、本市の中心的な役割を担う地域として大きく生まれ変わっています。

市制施行50周年を迎え、県内はもとより首都圏でも有数の自然環境と人口規模を有する本市は、首都圏30kmに位置していることや都心へのアクセスをはじめ交通の要衝という地理的好条件のもと、今後も、ゆとりやうるおいにつつまれ安心して暮らせ、夢・魅力にあふれた、多摩北部・県南西部地域の中心都市として、さらに発展していくことが期待されています。

2 21世紀の展望と課題

- ◎ **基本的視点** 『地球から所沢へ、所沢から地球へ』
『物から心・夢・緑へ』
『みんなでつくる』

社会経済情勢のめまぐるしい変化は、大きくは地球から小さくは地域の中でのといった、さまざまな規模でとらえなければなりません。

本市にも大きな影響を与えている地球レベルでの課題は、地域の着実な対応の積み重ねとも相まってやがて解決へとつながります。地域で抱えている課題は、地球レベルでの課題へと発展したり、地球レベルに原因があったりと相関関係にあります。また、人々の価値観は、「物の豊かさ」から、ゆとりの追求や充実など「心の豊かさ」へとより一層向かっています。そして、これらの傾向は、今後、ますます強まっていくことを認識しなければなりません。また、分権型社会は、「みんなでつくる」という協働意識のもと、あらゆる分野・場面において、「自己決定・自己責任」が求められています。

(1) 国際社会への対応

広域化や情報化の著しい進展により、国境を越えた活動が活発化し、世界は相互協力の関係を深めています。また、世界との交流は国や企業間だけではなく、市民レベルでの交流も活発になっています。

本市では、米国ディケイター市を皮切りに、中国常州市や韓国安養市と姉妹都市の締結を行うなど、積極的に国際交流を推進し、市民の国際感覚の養成や外国籍市民の暮らしやすさの向上につとめてきたところです。

今後ますます進展する情報社会の中で、本市からさまざまな情報を世界に向けて発信するなど市民レベルでも国際的な相互交流を推進し、それぞれの風俗、習慣、文化などの差異を尊重し合うとともに、本市で生活する外国籍市民が暮らしやすい環境の整備に積極的に取り組む必要があります。

さらに、「所沢市平和都市宣言」などを通じて国際社会の一員として平和的貢献により一層つとめていくことが求められています。

(2) 高度情報社会への対応

情報通信・処理の分野は、『IT(情報技術)革命』という言葉に代表されるように、日々発展・発達し、その影響の及ぶ範囲は地球的規模に拡大しています。自治体においても、地方分権の流れの中で市民サービスの向上や、活力ある地域づくりを進めていく上で有効で使いやすい情報化施策の推進が期待されています。

その一方で、どこまで進展し市民生活や経済活動にどのような影響や恩恵をもたらすか、先行きの見えない不透明さも手伝って、高度情報社会そのものへの期待と不安が入り混じった状況にもあります。

そこで、今後開発される新技術の情勢を的確に把握するとともに、個人情報の保護やセキュリティ対策の確立、適正な情報の処理・管理につとめ、行政サービス情報の提供の充実を図ります。

さらに、教育分野、高齢者や障害者などの社会参加、在宅医療や在宅福祉、産業分野への応用など、情報技術の活用範囲を充実し、市民サービスの向上や地域の活性化により一層つとめる必要があります。

(3)環境との共生・循環型社会の構築

私たちはこれまで、大量生産・大量消費・大量廃棄という生活を続けてきました。しかし、その生活がオゾン層の破壊や酸性雨、地球温暖化などを引き起こし、地球規模での環境問題が深刻になってきています。

こうした問題に対し、「環境は世代を越えた共有財産である」との共通認識のもと、わが国をはじめ世界各国で地球環境の保全に向けた取り組みが進められています。環境問題は、地域からといわれ、その意味で、地域に密着した自治体が担う役割は、今後ますます大きくなっていきます。

こうした状況の中、本市においては、環境基本計画の策定やISO14001の認証を取得するなど、いち早く地域レベルでの環境問題に取り組んできました。今後さらに、「市・市民、団体、事業者」みんながそれぞれの責任と自覚のもと協働し、自然環境と調和した経済発展など社会全体の持続的発展を追求することができる循環型社会の創造・構築につとめる必要があります。

(4)人権意識の高揚

世界各地では、現在もなお人種、民族、宗教などの相違から地域紛争が後を絶たず、各種の深刻な人権侵害が問題となっています。経済活動の広域化や著しい情報化の発達により、国境を越えた活動が活発化している国際社会においては、文化、宗教、価値観などの差異を認めた上で、人権を尊重することが最優先すべき基本的なルールとして求められています。

国連でも、人権問題解決のための取り組みが着実に進められています。

こうした国際的な人権意識の高まりと、子ども、女性、高齢者、障害者、外国人などに対し市民生活の中にも存在するさまざまな人権問題を、家庭、学校、事業所、地域などあらゆる場において、また生涯を通じて再認識する必要があります。そして、お互いの差異を認め合い、多様性を積極的に尊重し合い、それを具体的なまちづくりへ反映させていく取り組みをさらに進めていかなければなりません。

(5)少子化への対応

わが国における出生数は、若年層の減少や未婚率の上昇、晩婚化などにより減少傾向にあり、少子化の一途をたどっています。

少子化は、子どもの健全な発育や社会保障など、将来の社会や経済にさまざまな影響を及ぼすことが予想され重大な問題となっています。

このような状況をふまえ、総合的な少子化対策を促進し、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを強力に推進する必要があります。そして、みんなが安心して生活でき、子どもを生き育てることに喜びが感じられる地域社会の構築につとめる必要があります。

(6)高齢社会への対応

わが国では、平均寿命の伸びや出生率の低下などにより、世界に例のない急激な速さで高齢化が進んでいます。とりわけ、平成27年には、4人に1人が高齢者という、高齢化が世界で最も進んだ国になることが予測されています。また、本市の高齢化人口比率は、平成12年時点で11.7%と全国平均の17.3%を下まわり、埼玉県内の平均的な値を示していますが、平成22年には20%前後になることが予測されています。

このような高齢社会にあつては、介護、年金、保険、医療など、その時代にふさわしい制度に改めるとともに、世代を問わず市民一人ひとりが老いに対する理解と心構えを持ちながら、それぞれの世代に応じた役割を果たしていくことが重要です。そして、高齢者が人生80年時代を住みなれた家庭や地域で生きがいとゆとりやうるおいを持ち、長寿を誇りに老いることのできる地域社会の構築につとめる必要があります。

(7)生涯学習社会の構築

都市型成熟社会を迎え、社会・産業構造も再構築される中、人々の価値観は、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと変容し、「画一」から「個」へと見直され、一人ひとりが自分らしい生き方を模索しています。

このような中で、ボランティア活動、リサイクル活動などを通じての社会貢献活動や芸術・文化、スポーツなどへの関心はますます高まり、積極的に取り組む人が増えてきています。

こうした活動が一人ひとりの人生の中で成果を生み出し、その成果がゆとりやうるおい、やすらぎに満ちた暮らしやすい地域づくり、まちづくりに活かされ、文化の創造につながる「生涯学習社会」を構築していく必要があります。

(8)青少年問題への対応

所沢市民憲章に「こどもは市の宝である」とうたわれているように、本市の21世紀を担う青少年が豊かな社会性と優れた創造性を培い、時代の進展に柔軟に対応できる人間として健全に成長していくことは、市民みんなの願いです。

わが国が飛躍的な経済発展をとげる中、都市化の進展、高度情報化、少子・高齢化、核家族化、高学歴・効率優先主義など青少年を取り巻く環境は大きく変化し、これまで日本社会に培われてきた家庭や地域の教育力などの低下を招いたともいわれています。また、家庭、学校、地域などにおける人間関係の希薄化を生じさせ、家庭にも学校にも地域にも居場所を見出せず非行に走ったり、引きこもる青少年が増えるなど深刻な影響を及ぼしてきました。

青少年問題は、大人社会の投影であり、大人自身の生き方が問われている問題であるともいわれています。こうした視点から青少年の健全育成を考え、大人も青少年も自立し、生きる喜びと将来に夢の持てるような社会づくりを進めていく必要があります。

(9)分権型社会の構築

地方分権の推進により行政の役割や枠組みが見直され、社会経済情勢の変化により地域社会が受ける影響やそこから生まれるさまざまな市民ニーズへの行政の主体的、積極的な対応の責任は、これまで以上に重くなっています。また、分権型社会においては、行政だけでなく、市民、団体、事業者など、あらゆる分野・場面において、より一層「自己決定・自己責任」が求められています。

個性を活かした地域社会の実現に向けては、都市経営の視点に立ち、最小の経費による最大の効果をあげる簡素で効率的な行財政の運営、市民が主体的にまちづくりを担うためのシステムを確立し、市、市民、地域社会がそれぞれの適切な役割分担による協働のまちづくりを一層推進していく必要があります。

(10)都市機能・住環境の整備と充実

本市が県南西部地域の中心都市としての役割を今後も果たしていくためには、市民が安全で安心して住み続けられる魅力ある住環境の整備とともに、首都圏30kmであることや広域幹線道路・鉄道などでのアクセスのしやすさといった好立地条件などを活かし、市外からも人々が集まり交流できる活気とにぎわいに満ちた、魅力のある本市の顔・拠点づくりが重要です。

そのためには、市街地の状況にあわせた市街地開発事業や街路事業などにより、道路、公園をはじ

めとする都市基盤施設や顔・拠点づくりの核となる魅力ある施設の整備を進め、総合的な都市景観を演出する必要があります。特に、都市の骨格である道路は、交通、防災の面だけでなく市民生活全般や経済活動と密着していることから、積極的に整備を進める必要があります。

また、これらの整備とあわせ、市民の交通利便性の向上はもとより、周辺都市との交流や集客をさらに強化するため、公共交通機関や県の幹線道路など広域的な交通網の整備を促進していく必要があります。

(11) 基地返還と跡地利用

市域の中央に位置する米軍所沢通信基地は、本市の発展を阻害しているため、これまでも重要課題として位置づけ、市民、市、市議会による活発な返還運動を行ってきました。

その成果として、約7割にあたる203haが返還され、跡地には、市役所をはじめ、市民文化センター、県営所沢航空記念公園など多くの公共施設が計画的に整備され、本市の行政・文化の中心となっています。しかし、依然として97haの広大な面積が通信基地として残されています。

この米軍基地の返還をめぐる諸情勢は厳しい状況にあり、本市としては引き続き関係機関に対し、早期全面返還に向けた要請を積極的に行い、跡地利用構想の実現を図っていく必要があります。

3 望ましいまちの姿

(1) 基本理念

人が人として大切にされ、平和で安心して暮らすことができ、ゆとりやうるおいなどの心の豊かさと活力に満ちた地域社会をみんなで築くことがまちづくりの基本です。

この構想では、『人間尊重・生活優先・文化重視』を基調とし、『人と地球を愛するまちづくり』を基本理念に、子どもや高齢者をはじめ、市民みんなが安心してつつまれ夢の持てるまちづくりを進めます。

(2) 将来像

① 将来都市像

本市の将来都市像は、基本理念に基づき次のとおりとします。

『ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市』

この将来都市像を実現するために、次の7つの「まちづくりの目標」を描き、「市・市民、団体、事業者」が「みんなでつくる」という協働意識のもと、まちづくりを進めます。

- ◎ 緑豊かな ゆとり・うるおいのあるまち
- ◎ 安全・安心で快適な住みよいまち
- ◎ 豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち
- ◎ いきいきと学び 人・文化をはぐくむまち
- ◎ にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち
- ◎ みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち
- ◎ 人々がふれあう温かいまち

② 将来人口

基本構想の目標年次である平成22年の人口は、37万人と想定します。

中間年次である平成17年は、35万人と想定します。

(3) 土地利用構想

① 現状

本市は、首都圏30km、埼玉県南西部に位置し、西武池袋線、新宿線、JR武蔵野線などやそれともなう11の駅を有し、いずれかの駅に徒歩でのアクセスが可能という全国でも恵まれた鉄道網となっています。中でも所沢駅は、首都圏をはじめ、周辺市町村をつなぐ鉄道交通の中心的な役割を果たしています。さらに、首都圏の大動脈である関越自動車道の所沢インターチェンジも有するなど交通条件に恵まれています。また、狭山丘陵、武蔵野台地、柳瀬川下流域周辺の沖積低地など起伏に富んだ多様な地形や雑木林をはじめとする豊かな自然や緑地の広がりなど、さまざまな表情を持っています。

このような中で本市は、住宅都市、県南西部地域の商業の中心都市、都市近郊型農業地帯として発展を続けています。

② 基本方針

土地は限りのある貴重な財産であるとともに、市民生活や産業活動における共通の基盤であり、本市の持続可能な発展に大きくかかわってきます。

そのため、公共の福祉を優先とし、貴重な自然との共生を図りながら地域の特性を活かし、市民の利便性、快適性、安全性、定住性の向上などをめざした合理的で効率的な土地利用を進めます。

1. 豊かな自然環境との調和

無秩序な開発を防止し、山林や農地などの豊かな緑地の保全につとめるとともに、緑を活かした土地利用を進めます。

なお、都市的土地利用への転換については、その必要性を十分に検討した上、環境への負荷に配慮した計画的な土地利用を図ります。

2. 良好な市街地環境の形成

市街地の状況に応じて、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの実施や地区計画等の活用により、安全・安心で快適に暮らせる居住環境を形成するための計画的で合理的な土地利用を進めます。

3. 拠点にふさわしい土地利用

中心市街地や鉄道駅周辺など、生活の拠点としての市民活動が集中する地区や市外からもたくさんの人々が来訪する地区においては、地区の特性・役割に応じて、活力やにぎわいを生み出すための土地利用を進めます。

4 まちづくりの目標

将来都市像を実現するために、次の7つの「まちづくりの目標」を描き、積極的に取り組みます。

(1) 緑豊かな ゆとり・うるおいのあるまち

都市環境の保全・創出

狭山丘陵や武蔵野の雑木林に代表される豊かな緑の自然と風景は、市民にうるおいとやすらぎを与える地域社会の貴重な財産であり、また本市の魅力を高める資源として、次の世代へ引き継いでいかななくてはなりません。

そのためには、自然環境との調和を図りながら良好な住環境の整備を進めるとともに、貴重な緑地の保全につとめ、環境への負荷の少ない持続的な発展をめざします。

また、地域の特性に充分配慮しながら、魅力ある快適な都市環境の形成につとめます。

① 総合的な環境施策の推進

地球規模で進行する環境問題を見据え、複雑・多様化する地域での諸課題に対応するため、具体的

な諸施策については「都市環境計画」「環境基本計画」「緑の基本計画」などと密接に連携し、総合的な環境施策を展開するとともに、環境配慮型の事業を推進します。

② 緑の保全と創出

市街地周辺に広がる狭山丘陵、武蔵野の雑木林、三富開拓地割をはじめとする農地など、四季の彩りを映し出す豊かな緑の自然や風景の計画的な保全につとめるとともに、その有効活用を図ります。

また、都市公園の拡充・整備など良好な住環境の整備と合わせ、身近な緑の創出を進めます。

③ 資源循環型社会の構築

限りある資源を有効に活用し、環境への負荷を低減するため、省エネルギー・省資源活動や太陽熱などの利用促進を図ります。

また、良好な生活環境を確保するため、ごみ、し尿などの廃棄物の適正処理を進めるとともに、ごみも資源といった意識のもとに減量化、再資源化を図り、限りある資源を大切に資源循環型社会の構築につとめます。

④ 「魅力ある都市景観と人にやさしいまち」の形成

地域の特性に配慮した計画的な都市景観の誘導を図り、美しいさわやかな魅力ある都市空間を形成するとともに、ノーマライゼーションの視点のもと、高齢者や障害者をはじめすべての人に安全で快適な、「やさしいまち」の整備を進めます。

(2)安全・安心で快適な住みよいまち

都市基盤の整備

まちづくりの基本的な考え方である「安全で安心して住み続けられるまち」「環境との共生に配慮したまち」「コミュニティを尊重したまち」などの視点に沿って、都市基盤の整備を進めます。

まちの構築にあたっては、環境に配慮し、循環型社会へ向けた取り組みを行うとともに街並みの景観を大切に、魅力にあふれ愛着の持てるまちづくりをめざします。

① 土地利用方針

市民がゆとりとうるおいを実感でき、またそれぞれの多様な価値観を活かせるまちとするため、具体的な諸施策については「所沢市まちづくり基本方針」などと密接に連携して計画的なまちづくりを推進します。

② 市街地整備

市街地再開発事業、土地区画整理事業などにより計画的に市街地整備を進め、環境との共生が図られた、安全でみんなが安心して暮らせる災害に強い、快適な住環境の形成を図ります。

まちの整備・再構築にあたっては、県南西部地域の中心都市として自立的で魅力ある都市としていくために、「市・市民、団体、事業者」などと協働を進めます。

③ 交通体系の整備

幹線道路網、生活道路網の整備は産業・経済の活性化だけでなく、市民の安全な生活を確保するために不可欠です。引き続き計画的な整備を行うとともに、環境への影響に配慮し、人にやさしい施設づくりにつとめます。

また、公共交通機関の整備促進、駐車場の確保など、交通の利便性の向上につとめます。

④ 循環する水資源の適正利用と河川治水

上水道については、水資源の確保を促進するとともに、水の有効利用を図り節水型のまちをめざします。また、下水道については、引き続き整備を進めます。

河川治水については、自然環境の確保と雨水対策の強化を図るため、計画的な改修整備を行うとともに、河川への雨水流出抑制のための調整池や雨水利用促進のための雨水貯留施設の整備などを進め、水循環の一環として地下水の復元につとめます。

また、うるおい、やすらぎが感じられる水辺空間などの創出のため河川敷や調整池など有効利用を進めます。

⑤ 米軍所沢通信基地の返還

本市のほぼ中央に位置する米軍所沢通信基地については、約7割にあたる203haが返還され、跡地には、市役所をはじめ、市民文化センター、県営所沢航空記念公園など多くの公共施設が計画的に整備され、本市の行政・文化の中心となっています。しかし、依然として97haの広大な面積が通信基地として残され、本市の発展を阻害していることから引き続き返還を求めていきます。

(3)豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち

社会福祉の充実

すべての市民が心身ともに健康で、明るく幸せな生活を営んでいくためには、人間尊重を基調とした施策の展開と合わせ、市民が相互に認め合い、支え合える福祉社会の実現が必要です。

そのためには、市民の福祉に対する理解を高め、地域組織の育成、連携を図るとともに、「福祉・保健・医療」の一体化・総合化したサービス体制の整備、充実につとめ、人にやさしい福祉のまちをめざします。

① 地域福祉活動の支援

市民が安心して、心豊かに自分の意志で生活することができるように、地域における福祉活動を積極的に支援していくとともに、「市・市民、団体、事業者」などが連携しながら、支え合いの心に満ちた福祉社会の構築につとめます。

② サービスの向上と社会保障施策の充実

市民が等しく幸せな生活を営むために、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など各福祉分野における個別計画と密接に連携し、それぞれの目標の実現につとめます。

また、「福祉・保健・医療」の連携を強化し、一人ひとりの実情に応じた福祉サービスの向上につとめるとともに、介護保険などの公的保険や年金、生活保護などの社会保障施策の充実、促進を図ります。

③ 社会参加の促進

高齢者や障害者など、一人ひとりが生きがいを持って積極的な社会参加ができるよう参加機会の拡充につとめるとともに、さまざまな面でのバリアフリー化を進めます。

④ 保健・医療システムの充実

健康に対する市民の関心の高まりをより促進し、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるように、健康管理意識の高揚につとめ、スポーツやレクリエーションなどを通じて自主的な健康づくりを積極的に支援します。また、健康診断の充実や高度化する医療、救急医療需要への対応をふまえ、適切な保健医療サービスの提供ができる施設づくりや体制づくりを進めます。

(4)いきいきと学び 人・文化をはぐくむまち

生涯学習・生涯スポーツ社会の構築

生涯にわたって生きがいとゆとりを求め、充実した生活を送るための学習、すなわち生涯学習の波が広がっています。そこでは、個人的な「学び」、受け手としての「学び」で終わらせることなく、地域や社会全般にわたるさまざまな課題を市民自身が認識し、共有し、解決に向けて行動することが必要となっています。

そのために、「いつでも・どこでも・だれでも」、市民自らが学ぶ機会を支援し、学ぶ内容の充実を図るとともに、学習活動の成果がさまざまな運動となって、人づくり、地域づくり、そして市全体のまちづくりに活かされる「生涯学習社会の構築」をめざします。

① 学習ネットワークの形成

市民が主体的に活動を始める上で有益な事業が、行政や小中学校、高校、さらに大学をはじめとした高等教育機関、団体、事業者などによりさまざまな形で展開され、学習機会、学習内容の選択肢はますます拡大していくものと予想されます。

そのため、市・市民、教育機関、団体などを結び、学習情報、学習機会、学習の場に関する総合的なネットワークを形成するなど、市民の主体性を尊重しつつ多様な学習を支援し、その成果をまちづくりに活かしていくシステムの構築をめざします。

② ライフステージに対応した「学び」の推進

乳幼児期から高齢期にわたる生涯の各時期に対応した学習の充実を図るとともに、多様化、高度化していく学習要望に応えるために、学習施設や推進体制の整備を進めます。

また、指導者養成、団体支援などを積極的に推進し、青少年の健全育成やまちづくりなどの活動に連動するように、事業の充実と家庭・学校・地域社会との連携を図り、生涯の各時期における学習活動を支援しながら、地域をはぐくむ人をつくり、成果を地域に活かすとともに市全体のまちづくりにつなげていきます。

③ 「学び」による文化の創造

心身ともに健康な生活を送るためには、身近なところで、自らが楽しみながら、豊かな人間性を養い、生活にうるおいをもたらすための活動が必要です。

そのため、芸術・文化活動を支援するとともに、団体の育成や文化施設の充実につとめます。

さらに、市民の主体性と地域の資源を大切にしながら、「学び」により、個性あふれる「所沢」の文化を築いていきます。

④ 生涯スポーツ社会の実現

市民一人ひとりの体力、年齢、技術、興味、目的に応じて、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたってスポーツを楽しむことができるように、地域、教育機関、団体、事業者などと連携し、生涯スポーツ社会の実現をめざします。

(5)にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち

産業・経済の活性化

これまで本市が県南西部地域をはじめ、首都圏、特に多摩北部地域をも含めた中で発展してきた農業や商工業を中心とした産業・経済活動を、これまでの活動基盤の充実はもとより、都市基盤の整備や高度情報化の進展により向上する都市機能を活力として維持発展につとめます。

また、生活者ニーズに即したにぎわいの創出をはじめ、時代感覚に適応した地域活性化対策により、循環型社会にふさわしい役割を担いながら魅力あふれる「所沢」を演出していきます。

① 生産・経営基盤の整備と充実

優良農地の保全、農業後継者の育成環境の整備、農業生産意欲の促進を図ることによって都市近郊農業の維持向上をはじめ、工業経営の集約・共同化、商業経営基盤の強化と若手経営者の育成を図るなど、産業各分野における生産・経営基盤の整備、充実につとめます。

また、伝統産業の育成と発展、特産物への支援体制の強化を進めます。

② 快適空間の創出と都市型集客拠点の整備

駅前地区や再開発地区を中心に、商業施設とともに生活文化産業やアミューズメント産業の集積など、暮らしの中でのうるおいや楽しさを提供する活気あふれる快適空間の創出を進めます。

また、こうした特色ある地域づくりや豊かな自然、史跡、特色ある産業など、地域資源を活かした都市型集客拠点の整備を図ります。

③ 資源の有効活用と消費生活

限りある資源の有効活用が時代の価値観として定着する中で、産業各分野において生産から消費に至る各段階での資源循環型社会の一翼を担う施策の展開を進めます。

また、あふれる情報の中で消費者が「自己決定・自己責任」により、かしこい消費生活が送れるよう支援につとめます。

④ 豊かな労働環境の確保と地域ニーズに応じた雇用機会の開発支援

勤労者が、ゆとりと安心をもって働くことのできる環境の整備につとめます。

また、雇用機会の拡大につとめるとともに、なかでも高齢者、障害者や女性などの就労需要に対応した適正な雇用施策の支援を図ります。

⑤ 構造転換の促進と起業支援

既存産業における時代の要請に対応した高度化、リニューアル、高付加価値型への転換を促進するとともに、起業活動への支援につとめます。

(6)みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち

安心な市民生活の確保

市民が安心とゆとりをもって日常生活が営める安全な生活環境の確保は、暮らしの基本です。

そこで、不測の事態に備え、危機管理をふまえながら各種災害から市民の生命と財産を守る総合的な防災体制の整備を進めます。

また、都市整備にあたっては、災害に強い都市構造、都市施設づくりを進めます。

① 防災対策の充実

不測の事態への迅速かつ的確な対応ができる総合的な防災体制の整備、充実を図るとともに、日頃からの危機管理、防災意識の高揚につとめます。

② 都市災害への対応

密集した住宅地や人の集中する施設など都市災害の危険性の高い所では、市街地再開発事業などによる公共空間の確保や、災害に強い施設づくりを進めます。

③ 消防・救急体制の充実

複雑、多様化する災害に備え、市民の生命と財産を守るために消防・救急体制の整備、充実につとめます。

④ 交通安全・防犯の推進

交通事故ゼロをめざし、交通安全施設の整備、交通安全学習、交通規制など総合的な施策を展開します。

また、防犯意識の高揚を図り、防犯施設整備、防犯体制の充実につとめます。

(7)人々がふれあう温かいまち

コミュニティ活動の推進

核家族化や少子・高齢社会の到来、女性の社会進出、国際化の進展などにともない、人々の考え方やライフスタイルが多様化し、地域へのかかわり方や期待なども変化していく中、健全なコミュニティの形成は、さまざまな領域で重要な役割を果たします。

新しい時代のコミュニティの創造に向けて、地域それぞれの特性や個性を改めて見つめ、市民意識の高揚を図りながら、地域を知り、地域を愛する心をはぐくむことによって、人々がふれあう温かいまちを築きあげていきます。

① コミュニティの再生と活性化促進

地域における人々のつながりが希薄になっていく中で、共に支え合う地域社会の大切さや役割が再認識されるようになってきました。改めて地域の特性を十分活かし、人々のふれあいがある温かいまちを創っていく必要があります。

そのため、コミュニティ活動の再生と活性化を促進するとともに、協働による地域社会の形成を推進します。

② 新たなコミュニティづくり

市民の自立と連帯によるコミュニティづくりを進めていくためには、その前提として市民の誰もが地域を構成する一員としての自覚が必要であるとともに、誰からも一人の個人として尊重されることが重要です。

そのため、個人としての自立と人間尊重の意識をはぐくむ環境づくりやきっかけづくり、さらには

多様な主体づくりを促進することで、地域を創る人を育て、市民主体のコミュニティ形成につなげます。

③ 男女共同参画社会の形成

男女がお互いに対等なパートナーであることを認識し、あらゆる分野で均等に利益を享受するとともに責任を担う男女共同参画社会の形成をめざし、さらに積極的な施策を進めます。

④ 外国籍市民との共生

国際社会の一員として豊かな国際感覚を身につける機会を積極的に設けるとともに、地域に暮らす外国籍市民と交流を深め、互いに理解し合い、快適に暮らせる社会づくりを進めます。

5 構想の実現に向けて

構想の実現にあたっては、「市・市民、団体、事業者」との相互理解、信頼に基づき、「みんなでつくる」という協働意識が不可欠です。

(1) 分権型社会とパートナーシップ

本格化する分権型社会においては、「自己決定・自己責任」が求められています。そこで、今後のまちづくりを進めるにあたっては、「市・市民、団体、事業者」みんなが協働の立場に立つことがますます大切となります。

そのためには、本市では、市民の知りたい情報の公開をはじめ、市民ニーズに合わせた市政情報の迅速な提供システムの充実や市民の意見・提案が活かせるシステムづくりにつとめるとともに、市政へのチェック機能を含めた直接・間接的で多様な市民参加の機会拡充を図り、協働によるまちづくりを推進します。

(2) 都市経営の視点に立った行財政運営

① 行政運営

多様化、複雑化する行政課題や本格化する分権型社会の到来にともなう役割の変化に速やかに対応するために、行政の担う社会的役割をふまえながら、柔軟な組織編制などの改革や人材開発につとめ、総合的、効率的な行政運営を進めます。

② 財政運営

本市の創造性や自律性を高め積極的な施策の展開を可能にするため、事業の優先度や効果、評価をふまえ、限られた財源を有効かつ効率的に活用しながら、質の高い計画的な財政運営を進めます。

③ 広域行政

市民の日常生活圏の拡大とともに、環境問題や高齢社会の到来といった社会的な動向と関連して、行政課題の解決は、本市にとどまらない広域的な視点や連携の中での取り組みがますます必要となっています。

そのため、国・県や近隣自治体はもとより、市民やさまざまな団体との連携を進めながら、課題解決を図っていきます。

また、本市が首都圏有数の人口規模や自然を有していること、首都圏30kmという好立地条件や担うべき役割などを意識しながら、県南西部地域の中心都市として積極的に広域行政を進めます。

第3部 資料編

1 計画策定体制図

2 計画の策定経過

3 総合計画審議会への諮問・答申

4 市民委員会の足跡

5 総合計画審議会名簿

6 市民委員会名簿

7 政策会議名簿

8 庁内策定委員会名簿

9 庁内策定部会名簿